

フィットハウスカード特約

第1条 (名称)

フィットハウスカード (以下「本カード」といいます。) とは、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド (以下「フィットハウス」といいます。) と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。) が提携して当社が発行するカードで、V i s aカード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、フィットハウスを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。) は、無料とします。

第4条 (フィットハウスでカードでのカードショッピングの支払金の支払方法)

1. 会員が本カードをフィットハウスで翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20
(a) 支払回数	18回	20回	24回	30回	36回	42回	48回
(b) 支払期間 (ヶ月)	18	20	24	30	36	42	48
(c) 実質年率 (%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	14.75	14.75
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48	28.56	32.64

(a) 支払回数	54回	60回	ボーナス1回
(b) 支払期間(ヶ月)	54	60	2~7
(c) 実質年率(%)	14.50	14.50	0.00
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	36.72	40.80	0.00

2. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

$$50,000円 + 50,000円 \times (6.8円 / 100円) = 53,400円$$

●月々の分割支払金

$$53,400円 \div 10回 = 5,340円$$

第5条(適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。